

令和二年第二回定例会 提案理由説明書

令和二年第二回定例会県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 景気動向について

はじめに、先般の臨時会では、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算案を早急に議決していただき、ありがとうございました。

早速、予算の迅速かつ着実な執行により、感染拡大の第二波への備えや社会経済活動の回復等に向けた取組を進めていきます。

そこで、心配なのは景気の動向です。パンデミックを引き起こした新型コロナウイルスは、世界経済に大きなダメージを与えており、IMFが四月に発表した世界経済見通しでは、リーマンショックを超え、大恐慌以来最も深刻な景気後退の可能性もあり得ると指摘しています。

国内についても、先週発表された一月から三月期の実質GDP二次速報値では、前期比〇・六%減と二四半期連続のマイナス成長となり、急速な悪化が続いています。春先に感染拡大の影響が本格化したことを考えますと、先行き、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

また、雇用情勢については、本県の四月の有効求人倍率は一・二七と引き続き高水準ではあるものの、感染症の影響が長期化する可能性もあり、雇用に与える影響について、より一層注視していかなければならないと考えています。

その感染症ですが、先月二十五日、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除され、今週末からは、ようやく、全国的に都道府県をまたぐ移動や観光が可能となります。

県では、感染拡大防止を引き続き徹底するとともに、いよいよ、社会経済の再活性化に向けて、全力で取り組んでまいります。全庁挙げて、アンテナを巡らし、スピード感を持って具体策を推進していくため、社会経済再活性化緊急推進本部を立ち上げたところです。

感染拡大の第二波を防止し、同時に、社会経済の再活性化を図っていくためには、これまでの日常とは異なる「新しい生活様式」の確立が求められます。三つの密を回避しながら、生活を楽しみ、仕事の実を上げていくための新しい生活様式とはどういうものかということを考えて、それに対応した暮らしや働き方の実践や、将来を見据えた事業展開を進めていかなければなりません。

(2) 大分県版地方創生の加速前進について

県では、新型コロナウイルス感染症対策本部及び社会経済再活性化緊急推進本部を中心に、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の再活性化に向けた対策を講じていきますが、併せて忘れてはならないのが、アフターコロナ、ウィズコロナを念頭に置きながら、人、仕事、基盤、地域をテーマにした大分県版地方創生の取組を加速前進させていくことで

す。その際、新型コロナが世の中にもたらしたパラダイムシフトとも言うべき考え方の変化をしっかりと見極めていく必要があります。

一つは、人を思う気持ちや地域の結びつきの高まりです。今回の感染拡大防止では、大事な家族や地域の人々と共に、見えざるウイルス、未知の脅威と闘ってきました。そういう中で、家族への愛情や地域の人々への思いやりの気持ちが一層強くなってきました。我々が地方創生の中で進めてきた、人を大事にし、人を育てるという気持ちが、さらに高まってきたのではないのでしょうか。これからの地方創生を考えるにあたって、そういう点もよく考えていかなければなりません。

第二は、集中から分散への価値観の変化です。これまでは、仕事も人も住まいも、そして地域のコミュニティも効率を追求する中で、集中が良いことだとされてきました。しかし、集中することは感染拡大リスクを高めることから、新しい生活様式は、むしろ分散を求めているのではないのでしょうか。これからは、暮らしや仕事の場をできるだけ分散し、それらを情報通信網や広域交通のネットワークで結びつける暮らし方、働き方も選択肢となります。働く場所を限定しないテレワークや在宅勤務は、これからの時代を生き抜くための新たな働き方として、注目されています。こうした新しい生活スタイルの広がりや、都市から地方に目を転じる人の増加につながり、U I J ターンに結びつき、地方創生の後押しとなります。

このため、仕事づくりでも、オフィス系企業やサテライトオフィスの誘致、さらには、新型コロナウイルスのパンデミックで注目されたサプライチェーンの再構築に向けた生産拠点を国内回帰や地方展開等、我々が進めている地方創生にとっては、新たなチャンスが来たと思っています。

第三は、分散を支える基盤づくりです。三つの密を回避しながら、新しい日常をつかっていくためには、分散しているものをつなぎ合わせる情報通信や広域交通の整備が大事になってきます。

情報通信では、これまでも、県域を光ファイバー網でカバーする豊の国ハイパーネットワークを活用し、条件不利地域への企業誘致など、県下各地の活性化に力を入れてきました。今後、5Gなどの情報通信網をさらに強化するとともに、IoT、AI、アバター等の先端技術に積極的に挑戦し、地域課題の解決や新たな産業・サービスの創出につなげていくことが大事な時代になったと考えています。

また、広域交通についても、都市と地方、地方と地方をネットワークで結び、新しい生活様式を支え、地域の特色ある発展につなげていくことが大事になります。このため、東九州自動車道等の広域道路網を着実に整備するとともに、東九州新幹線といった地方創生回廊を実現していきます。また、大分の強みである港湾やアジア初の水平型宇宙港に選ばれた大分空港を結節点とした「九州の東の玄関口としての拠点化」についてもしっかりと取り組み、人や物の流れを活性化し、地方創生を進めます。

そして、こうした産業や生活を支える社会資本は、地方創生を推進する重要な基盤であると同時に、災害時には、かけがえのない県民の命や暮らしを守る基盤としても大変大事です。このため、激甚化、頻発化する自然災害や切迫する南海トラフ地震・津波への備えを急がなければなりません。国の防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策

等を積極的に活用するとともに、緊急対策後の新たな枠組みについても、全国知事会等を通じて国に求めていきたいと考えています。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第七十五号議案 大分県病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、今年十月一日に開設する大分県立病院精神医療センターにおいて、急性期患者や身体合併症患者に対して、二十四時間対応の短期・集中的治療を行うことに伴い、精神病床三十六床を追加することについて改正を行うものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。 令和二年第一回臨時県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。